



連載／初心者E子の 実務レッスン講座

税理士 森 康博

●もり やすひろ

税理士。東京メトロポリタン税理士法人等数社を経て、2014年四谷二丁目税理士法人代表社員に就任。【近況】数十年ぶりの人間ドッグでの受診結果、学校の通信簿で言えばオール1に限りなく近い成績を賜り、しぶしぶ通院しています。病院の中の販売所や食堂など、日常の生活であまり訪れる機会のない場所などを探索するのがちょっとした楽しみだったりします。

第252回

税務署とのやり取りに オンラインツールが

部長 E子くん、前回KSK2のこと、話したよね？

E子 はい、国税のシステムが強化されて、紙のデータも電子化されるとか。

部長 そうそう。ちよつと気になってその後いろいろ調べていたのだが、『税務行政におけるオンラインツールの利用について』という情報が発表されていたぞ。

E子 オンラインツールというと、メールとかZoomなどのオンラインミーティングソフトが頭に浮かんでくるのですが。

部長 そうだね。詳細はあとで紹介するけれど、とうとう税務署もそのような連絡方法を解禁するということだ。

E子 いままで税務調査に来たときなど、FAXや郵送で書類のやり取りをしていたので、正直面倒だな、と思っていたのですね。

部長 そうだね。FAXは字が読み取れなくて再び電話でやり取りしたり、

郵送は時間がかかってしまったり。

E子 現在の一般的な仕事のやり取りと比べると、なんだかもうどうなのだろう…と、非効率で不合理だなと思っています。

部長 そうだね。でも、税務のデータは非常に繊細だから、慎重になるのも良くわかるつもりではいたが。

E子 まあ、税務のデータが漏洩してしまつたら大問題かと思いますが、FAXでも誤送信の可能性とかもあったわけで。100%安全なんて、どこにもありませんよね。

ところで、発表された情報はどのようなものでしょうか？

部長 大きく分けて、4つの概要が発表されているぞ。

概要1 税務署とのやり取りにメールが利用できる。また、メールにデータを添付して送信もできる。

E子 いきなりすごいですね！でも、メールに添付できるデータは一定容量